

鳥インフルエンザ関連 中央家保情報 No.99 (29年度-5)
平成29年11月13日

島根県出雲市でも死亡野鳥で簡易検査陽性！！

11月12日に島根県出雲市で回収されたコブハクチョウ1羽の死亡個体で、簡易検査陽性が確認されました。今シーズン7例目の簡易検査陽性事例です。2例目では、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）が確定です。

つきましては、飼養衛生管理基準の遵守、特に、下記事項の徹底をよろしくお願ひします。

記

- 1 防鳥ネットの点検・補修、野生動物の侵入防止対策
- 2 農場および家きん舎出入口等における消毒
- 3 異常家きんの早期発見・早期通報

野鳥等の検査状況（H29.11.13現在）

番号	場 所	種 名	回収日	簡易検査	確定検査
1	島根県松江市	コブハクチョウ	11/5	陽性	確定（H5N6 亜型）
2	島根県松江市	キンクロハジロ	11/7	陽性	確定（H5N6 亜型）
3	島根県松江市	キンクロハジロ	11/9	陽性	検査中
4	島根県松江市	ユリカモメ	11/10	陽性	検査中
5	島根県松江市	コブハクチョウ	11/11	陽性	検査中
6	島根県松江市	コブハクチョウ	11/12	陽性	検査中
7	島根県出雲市	コブハクチョウ	11/12	陽性	検査中

家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

問い合わせ先；中央家畜保健衛生所 担当：山脇、森田、鬼塚

TEL：0957-25-1331 FAX：0957-25-1332

Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp